

令和 8 年 6 月 3 0 日

（名称）葛城市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

葛城市の公共交通は、主に通勤・通学など都市間の輸送を担う鉄道（近鉄、ＪＲ）、主に通院、買い物、通勤・通学の移動手段である路線バス（奈良交通）とタクシー、そして、市内の公共施設間の移動手段であるコミュニティバスにより、概ね市内全域に公共交通のサービスが提供されている。

しかし、近年、公共交通の利用者は減少傾向にあり、鉄道駅の無人化、鉄道・路線バスの減便など地域公共交通を取り巻く環境は、厳しさを増しているところである。一方で、全国の市町村と同様に、本市においても少子高齢化が進んでおり、将来的には約３割の方が高齢者になることが予測され、また、市内では勾配のある地形により、日常生活する上で徒歩による外出が負担となっている地域や公共交通の利用が不便な地域も存在する。

以上のことから、本市では、地域公共交通の問題等を解決するため、市の公共交通の現状や住民ニーズを把握して、本市に適した生活交通ネットワークの確保が重要であると考えている。

本計画の対象路線である環状線ルートは、公共施設（庁舎、福祉施設等）、鉄道駅、医療機関、商業施設を結ぶ路線であり、地域の生活交通の確保を目的にしており、地域公共交通確保維持事業はその実現に必要不可欠な事業である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（１）事業の目標

環状線ルート及びミニバスルート（Ａ・Ｂ・Ｄルート）における令和７年度の１日当たりの平均利用者数は１５７．３２人／日であった。令和６年度の１４４．３７人／日から約９％の増加し、過去最高を記録した。

なお、内訳としては、環状線ルートが１２１．６９人／日、ミニバスルート（Ａ・Ｂ・Ｄルート）が３５．６３人／日であった。

令和９年度は、さらなる利用者増加を目指し、環状線ルートにおける目標を１３０．０人／日（直近年度の実績７％増加）とする。

また、収支目標については運行経費から運賃収入・国庫補助金を差し引いた赤字額を５，０００万円未満とし、当該赤字額を葛城市負担額の目標額とする。

（２）事業の効果

地域公共交通確保維持事業の実施により、次のような効果が期待できる。

- ・ 公共施設、鉄道駅等へのアクセス向上等、住民の生活の質の向上
- ・ 安全で効率的な公共交通サービスの提供
- ・ コミュニティバス、路線バス等の利用者数の増加

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
・ 定時性確保に向けた環状線バスの改善に向けた検討（葛城市・事業者） ・ 公共交通サービスを使ったお出かけを促すためのマイ時刻表の発行（葛城市） ・ 乗換案内サイトへの対応など公共交通に関する情報の見える化の推進（葛城市）（葛城市地域公共交通計画 P 3 7 ～ 5 2 参照）
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る環状線ルートについて、その運行費用総額は約 4, 5 0 0 万円であり、葛城市から運行事業者へ委託する委託料については、運行経費から国庫補助金額を差し引いた差額を負担することとしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
利用者数や収支について、運行事業者により提供される乗降客数、運賃収入額などの数値指標によるモニタリング・評価を実施 （葛城市地域公共交通計画 P 5 3 参照）
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・ 令和4年 6月10日
地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について協議
- ・ 令和4年 8月29日
実証運行計画の策定について協議
- ・ 令和5年 3月17日
令和5年度のスケジュール（案）について協議
令和5年度の予算（案）について協議
葛城市公共交通の無償化について協議
- ・ 令和5年 6月20日
地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について協議
- ・ 令和5年12月 7日
公共交通に関するアンケート調査について協議
- ・ 令和6年 3月27日
アンケート調査の結果について
予約型乗合タクシーの見直しに向けた方向性について協議
地域公共交通計画の改訂について協議
令和6年度のスケジュール（案）について協議
令和6年度の予算（案）について協議
葛城市公共交通の無償化について協議
- ・ 令和6年 6月24日
地域公共交通計画の別紙（案）について協議
- ・ 令和7年 3月24日
芝桜まつり開催日のミニバスD寺口ルートの運行変更について協議
令和7年度のスケジュール（案）について協議
令和7年度の予算（案）について協議
葛城市公共交通の無償化について協議
- ・ 令和7年 6月27日
地域公共交通計画の別紙（案）について協議
- ・ 令和8年 3月24日
芝桜まつり開催日のミニバスD寺口ルートの運行変更について協議
令和8年度のスケジュール（案）について協議
令和8年度の予算（案）について協議
葛城市公共交通の無償化について協議
- ・ 令和8年 6月30日
地域公共交通計画の別紙（案）について協議

19. 利用者等の意見の反映状況

葛城市地域公共交通活性化協議会の委員として、区長会、商工会、寿連合会、民生委員、市議会より参加いただき、協議に加わっていただいていることから、公共交通利用者（市民）の意見が一定反映されている。なお、会議資料や会議録は市ホームページにて公開している。

また、葛城市地域公共交通計画の策定にあたり、公共交通の利用状況などを把握するため市民を対象とした住民アンケート、コミュニティバス等の利用者を対象として利用者アンケート、計画素案に対するパブリックコメントなどを実施した。パブリックコメントでは、用語等が分かりにくい旨の意見などがあつたが、計画そのものへの意見は無かった。

なお、上記の意見を受け、注記を追加するなど、分かりやすいものとなるよう修正を行った。

20. 大和高田市における葛城市コミュニティバス環状線ルートの位置付け

葛城市コミュニティバス環状線ルートは、葛城市住民の生活交通として必要なものであり、大和高田市内の停留所は高田市立病院停留所のみであることから、大和高田市住民の利用を想定しておらず、大和高田市地域公共交通計画に生活交通として補助対象系統へ位置付ける予定はない。また、運行経費について大和高田市は費用を負担していない。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 奈良県葛城市柿本 1 6 6 番地

（所 属） 葛城市 企画部 企画政策課

（氏 名） 和田 雅史

（電 話） 0 7 4 5 - 4 4 - 5 0 1 6

（e-mail） kikaku@city.katsuragi.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名	市区町村名	協議会名
奈良県	葛城市	葛城市地域公共交通活性化協議会

年度
令和 9 年度

[illegible]

表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
奈良県	葛城市	葛城市地域公共交通活性化協議会	令和 9 年度

	人 口
人口集中地区以外（人）	20,350 人
交通不便地域等（人）	人

交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度